

国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム

位置付け

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に加え、実施すべき施策をとりまとめたもの

直ちに実施できる施策のみではなく、**検討、試行、他省庁との調整**を行った上で実施に移行する施策を含む

必要に応じて施策を追加、変更し、プログラムを更新する

対象

基本的には国土交通省直轄事業、国土交通省所管の公団等が行う公共事業

公団等は、独自の施策を実施可能

所管補助事業等において同様の取り組みを促す

関係省庁と連携して実施

内容

事業のスピードアップ(8施策)

計画・設計から管理までの各段階における最適化(14施策)

調達最適化(12施策)

合計34施策

フォローアップ

毎年度、施策実施状況と数値目標についてフォローアップを実施

数値目標

平成15年度から5年間(社会資本整備重点計画と整合)で、平成14年度と比較して、**15%の総合コスト縮減率**を達成する。

総合コスト縮減率

従来の工事コストの縮減に加え、以下の項目も評価

工事コストの縮減(規格の見直し分)

事業便益の早期発現をコスト換算

将来の維持管理費の縮減を現在価値に換算

国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム【具体的施策】

(1) 事業の スピードアップ	[1] 合意形成・協議・手続きの改善	1. 構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する 2. 「協議・手続きの総点検」に基づき、関係省庁とも調整し、協議・手続きの迅速化・簡素化を図る
	[2] 事業の重点化・集中化	3. 事業評価を厳格に実施し、事業箇所を厳選する 4. 完成時期を予め明示するなど事業の進捗管理を徹底するとともに、総事業費管理の導入を検討する
	[3] 用地・補償の円滑化	5. 地籍調査を促進するとともに、計画段階から土地情報を把握する 6. 土地収用法を積極的に活用するとともに、補償金仲裁制度の活用を図る 7. 代替地情報提供システムの活用等により生活再建対策を推進する 8. 用地取得業務に民間活力を活用する
(2) 計画設計から 各段階における 最適化	[1] 計画・設計の見直し	9. 基準類の性能規定化を推進するとともに、限界状態設計法への移行を図る 10. 営繕事業に関する技術基準を統一する 11. 地域の実情にあった規格(ローカルルール)の設定を促進する 12. 技術革新等により計画・設計を大胆に見直す 13. 設計VEにおいて、必要に応じて専門家の活用を図る 14. 平成15年度に設計の総点検を行う
	[2] 新技術の活用	15. 新技術活用を促進するための環境を整備するとともに、数値目標の設定等の取り組みを実施する 16. 必要な技術開発テーマを公表すること等により民間の技術開発のリスクを低減する 17. ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進するとともに新技術を活用した維持管理を推進する
	[3] 管理の見直し	18. 地域住民等の参画による維持管理を推進する 19. ITを活用した施設管理等を推進する 20. 地域の実情等に応じ管理水準を見直す 21. アセットマネジメント手法等、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行う 22. 既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進し、新設・更新費を低減するとともに、早期の効果発現を図る
(3) 調達の最適化	[1] 入札・契約の見直し	23. 国庫債務負担行為の積極的活用を推進する 24. 工事発注の手続き期間の短縮により適正な発注ロット設定を妨げない環境を整備する 25. 民間の技術力の結集を目的とし、提案と対話による技術力競争を重視した調達方式を試行する 26. 総合評価落札方式等の技術力による競争を一層推進する 27. 優れた企業による競争を推進するため、企業の持つ技術力(=工事成績、工事の技術的難易度等)を適正に評価し、業者選定に当たり技術力を評価できる環境を整備する 28. 発注者責任を明確化し、確実に遂行するための環境を整備する 29. 電子調達を推進する 30. 民間の資金・能力を活用する多様な社会資本整備・管理手法の導入を検討し、推進する 31. コスト意識の向上等のための支払方法を改善する
	[2] 積算の見直し	32. 「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた試行を行う 33. 市場単価方式の拡大を図る 34. 資材単価等について見積徴収方式を積極的に活用するとともに、資材単価等の市場性の向上について検討する